

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

(平成 29 年 9 月 6 日 午前 9 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は全員であります。本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大一時間をめどに、質問者・答弁者は進行にご協力お願いいたします。また、答弁者及び質問者の都合により質問の順序を変更することもありますので、あらかじめご承知願います。また、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることにいたします。

また本日、青柳議員より一般質問の撤回届けがありましたので報告いたします。

通告の 1 酒井 聡議員。

- 1 国道事務所との連携について
- 2 旧小学校施設の跡地利用のその後について
- 3 Wi-Fi 環境の整備のその後について

議席番号 6 番・酒井 聡議員。

◆ 6 番 (酒井聡) おはようございます。議席番号 6 番・酒井聡です。今回の一般質問は通告に沿いまして「国道事務所との連携について」、「旧小学校施設の跡地利用のその後について」進捗でありますその後について、「Wi-Fi 環境の整備のその後について」としまして、この三点について伺っていきたいと思います。

まず、国道事務所との連携について伺いながら質問に入りたいと思います。

前回 6 月会議の私の一般質問におきまして、町道の除雪後の補修と破損したガードレールの状況について質問をさせていただきました。そのくだりの中にありまして、国道にあっては国が、県道にあっては県が、これが道路管理者であると。それは明確にしたところでして、これらの件について町として、国あるいは県との間の安全対策等々の協調、この部分をお願いしたところです。今回は、国道と町との関わり方ということで触れてまいりたいと思います。

長野県にありましては、国土交通省関東地方整備局の長野国道事務所が設置されています。国道 18 号、19 号、そして 20 号の一部、3 路線の維持管理がここで行われています。このうち、国道 18 号線にありましては、長野出張所の管轄とされています。町内にはいわゆる三桁国道がありませんので、この一般国道、この一路線の管理を国が行う。県が管理を行う国道は無いわけです。降雪や降雨による交通障害、それと補修改築の情報管理などが、この長野出張所で行われていまして、時にホームページで公開されたりですとか、そういった情報の公開が行われています。国道と信濃町との関わりで申

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

しますと、平成元年、もう随分時間が経つわけですが、事業化された国道 18 号野尻バイパスの工事、野尻から県境に向けての区間と、それといわゆる道の駅しなのから古間富士通の坂下を通して穂波地区までのこの路線ですが、これにつきましては事前に町としても計画がもたらされていることは承知しております。また未着工の区間につきましても、先日私も期成同盟の総会に出席をさせていただきまして、内容等確認したところです。

そういった大規模な新設工事についての計画は、町の方には情報は逐一公開されていると思いますが、それ以外の国道の補修工事、昨年の例を挙げますと、天皇皇后両陛下の行幸啓が行われた際に、国道 18 号線柏原上町辺り、この辺りの補修工事が行われたかと思えます。そういった補修工事に関わる計画、これが事前に町の方に下りているかどうか。まずその共有の部分について伺って、質問に入りたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) おはようございます。今、酒井聡議員からのご質問についてでございますが、国道事務所等々の連携についてということで、ご質問、ご指摘を頂戴しているわけでございます。情報の共有だとか、あるいは連携ということでございますが、現状についてちょっと触れさせていただきたいと思えます。

今、酒井議員さんもおっしゃられましたけれども、大きな工事予定等々については今、例えば国道の落影・小古間間のバイパス改良工事、これらは事前にご連絡いただいて、事業説明も頂戴して、事業着手をしていただいているというような状況でございます。ただ年間を通してですね、小破修理的には特に連絡は戴いておりませんし、それからまた長期間、ある面、舗装修繕等々の工事ですね、やるというようなことについても、あまり情報としてはこちらの方に頂戴していないということでございます。ただ、今言われましたように、昨年度、天皇皇后の行幸啓があったわけでございますが、こういう緊急的な対応については、事前にお話があったということでございます。

いずれにしてもですね、国道関係、そしてまた県道も含めてですが、それぞれ長期間、町内における工事等々が実施される場合には、それぞれまた全て可能なのかどうか、工程等々の関係もあったり、あるいはこの信濃町も積雪期を除くと約 8 か月くらいの期間でございますので、そういった中で、いろいろな事情もあろうかと思えますが、できる限り、国、そしてまた県の方にもですね、そのような情報共有、連携の要望を申し上げさせていただきたいなというふうに思います。以上です。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番(酒井聡) 今ほど町長の答弁にもあったかと思えますが、これを具体例として若干伺っていきたいと思います。

最近の例ですが、国道 18 号線野尻地区と貫の木交差点、総延長が確か 1700 メートルでしたか、その補修工事がこの夏に行われました。7 月から 8 月にかけて大変きれいな道

路に生まれ変わったというところは歓迎すべきところだと思います。特に野尻地区におきましては、この 18 号線、幹線道路であり、観光客の皆さんが信濃町のインターを降りて野尻湖に向かう、まさに主要な道路です。除雪シーズンが終わるたびに小規模な補修が繰り返されていて、長らく、つぎはぎの状態が続いていたことを考えますと、一斉に路面改修が行われたことは誠に歓迎すべきところだと思います。

前回の一般質問の際に町道の道路補修を訴えたことと、たまたま時期が一緒でして、それと質問の内容と全く無関係に、この国道が整備されたことですが、観光地として、自転車を含めた多くの車両が往来する区域であることから、地元観光の皆さんはじめ、こちらに往来する釣り客の皆さんですとか、皆さんが待ち望んでいたことに間違いがないと思います。

と思いますが、この工事の時期が 7 月から 8 月にかけて、この観光の夏のトップシーズンに重なってしまったということ。私のところに配られましたチラシによりますと、夜間の通行規制、片側通行ですとか、そういった内容が含まれていまして、花火大会を中心とした夏のイベントに、ちょうど重なること、それと、私の知る限りこの工事の予告というのが、周辺地区に直接チラシのような形で行われたと。町役場を通すような内容ではなかったかと承知をしています。後で担当の課長にも見解を伺いますが、それが非常に残念に思うところです。主要幹線道路で夜間の交通規制を行うような大きな工事が、役場を通さずに行われたということは非常に残念に思うわけです。この一連の国道事務所の対応に対して、町の思うところを伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) もし漏れ、漏れといえますか、あれば、また担当課長の方から申し上げさせていただきますが、確かに時期的にですね、いろいろな問題、観光のハイシーズンであったりというようなことは、今ご指摘のとおりだと思うんですね。ですから従来の中でそういった、言ってみれば先ほどの情報共有といえますか、そういったことが今までも完全ではなかったというようなこともありますので、そういった面では先ほどとちょっと重なりますが、要望をしっかりとつなげていきたいというふうに思います。いろいろな工事の関係で、国道関係もですね、あるいは先ほどの県道関係も、今のご時世の中で本当に交通というものについては十分配慮しながら、その施工に当たっていただいているということは、私は実際にはそれぞれの工事、道路、町内だけじゃなくてですね、見るときに、そんな配慮がされているなと感じるときもあるわけではありますが、実態としてそういう事象があるということでございますので、この辺については今後の中でも、先ほど同様のお話でございますが、国道工事事務所あるいは国道工事事務所長野出張所といえますか、そういったところにもですね、十分話をつなげていく必要があるかなというふうに思っています。

住民の皆様方にご周知をすること、役場を通してということではなくて残念だということでございますが、原則論から言えば、これは国道の工事でありますから、国が事業主体であるということについては、国が責任を持って、関係する周知を行うべきだとい

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

うふうには当然思うわけであります。多分県もそうですが、実際の施工業者がそういったことも、事業実施に当たって、周知は課せられているというような状態なんじゃないかなと思うわけでありますが、そんなことも含めてですね、私ども町を通してそのことをやるのが本当にいいのかどうなのか、少なくとも情報は、私どもは頂戴しておく必要があるだろうなというふうには思っているところであります。以上です。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長(松木哲也) 先ほどの行幸啓の場合ですと、県道または町道それぞれ関係する箇所が多かったので、調整というような形で事前にお話をした中で、工事日等を聞いた記憶がございます。今回の野尻の修繕につきましては、春先に国道事務所さんから、今年度、野尻の方の舗装をしたいというような話は一部聞いたわけですが、実際に日程までは聞いていなかったということで、議員がおっしゃいますように、そういった連絡、疎通ができていなかったというのは大変残念だと思いますが、私の方でも今後そういうような調整を図らせていただきたいというふうに考えるところでございます。以上です。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6番(酒井聡) 今の課長の答弁ですと、事前に情報自体は把握はしていた。ただ、いつやるのかが分からなかったと、そういう解釈だと思います。町の皆さんもそうですが、ここに関わる公共交通機関の皆さんも、緊急車両の場合もそうですが、事前に知っておけば、迂回、公共交通は無理ですが、緊急車両の場合は迂回するという手立ても取れるかと思えます。時期も含めて、連絡を密に取っていただきたい。できますならば、やはり、終わってしまったことではありますが大型連休が明けて観光のトップシーズン前にできていれば、というようなところも若干思うわけです。そういったところも要望として上げていただければと思いますが、対応できるでしょうか。もう一度、見解をお願いします。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長(松木哲也) はい、今後はですね、国道事務所または出張所、それぞれの方にそういった要望を出して、連携を取らせていただきたいというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6番(酒井聡) また今後、路面の補修ですとか、そういった局面が出てくると思えます。そういった対応でお願いしたいと思います。

次に、冬季間の排雪作業の実施日について、これもまた事務所といいますか、ステーションの方から事前に告知があるのかどうか、この辺りを伺っていきたいと思います。

当町をはじめとした特別豪雪地帯に指定されました自治体は、通勤・通学の安定化を図るため、つまり生活に不便さを生じさせないためとして、しっかりとした除雪体制が構築されています。町内にも除雪ステーションが一箇所設けられているというのは、そうしたことです。前回の一般質問でも申し上げましたが、除雪・排雪作業に当たられる事業者の皆さんには、平生から、かなりご苦勞をいただいていることと推察いたします。町内で言えば、高速道路・国道・県道・町道、それぞれの事業者の持ち場はあろうかと思いますが、改めて関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

国道につきましては、除雪のみならず、排雪作業が必要な区間が多く存在します。これは国道 18 号線が、旧北国街道の流れを汲んでいるということで、道もその流れを汲み、宿場町の造りをそのまま、地区が住宅の形でその流れを受け継いでいるということもありまして、排雪をするということは、家の前の雪をどけるということとイコールです。この作業が行われるからこそ、安全な道幅が確保されているところ、これは皆さんご承知のとおりだと思います。

この国道の排雪作業実施については、その規模も大きい、大型のロータリ車、そして大型のダンプを何回も取り替えながら排雪作業を行うと。その規模も大きく、加えて当然のことながら交通規制も、その都度行われるわけです。沿線の皆さんは、積雪量と週間天気等々から、感覚的に排雪作業がこのあたりに行われるのではないかと、そういうような予想をされている方が多いと思われます。しかしながら、交通規制を伴うことから、また国道 18 号線沿いには消防署の分署があります。消防車、救急車等もそこを基点にして出動することも考えたときに、少なくとも当日の朝までには実施の計画が公表されると非常にありがたいと思うわけです。渋滞に巻き込まれて電車に乗り遅れるとか、そういったこともなくなるわけですが、排雪作業の実施日について、過去に事務所側から、除雪・排雪ステーション側から、事前告知があったのかどうか、伺います。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長(松木哲也) 国道の排雪作業ですけれども、降雪量、またそれから天候によりまして、状況が刻一刻と変わるものでございます。当然雪が多くなれば通行に支障が来されるわけでございます。その際にはですね、地元の方から雪の量が多くて通行に支障があるというような要望をいただいたり、町からそういうような要望をステーションとか長野の国道出張所の方へ連絡するような形になっていると。その際に、いつ頃実施していただけるというような、どちらかといえばこちらからの要望で実施日を聞くとか、確認できるというような状況になっています。ただ、今議員がおっしゃいますように、大体いつ頃行うかというのは分かるんですが、今週やるとか、今日から行えるかどうかというのは、事前にはちょっと頂けていないというような状況になります。なので、当日になればですね、交通規制等も当然かけたり、作業員等の手配等を除雪ステーションの方で行いますので、当然分かるかなというふうに思います。その際の連絡

体制というのは、確立されたものがございません。ということで、今回ご提案いただいたようなことをご要望申し上げてですね、今後そういうような作業についての事前の告知というものをしていただけるようお願いしていきたいというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井聡） 今、非常に前向きな答弁をいただきました。この告知があることによって、当然その沿線住民の皆さんの不安も解消されます。そこを通行する公共交通機関、その他住民の皆さんも「あ、今日はやるんだ」と前もって分かっていると、その気持ちだけでも大分違うと思います。是非とも早い体制の構築をお願いしたいと思います。

この質問の最後に、今提案をいたしまして非常に前向きな意見をいただいたということで、同じような情報、例えば先ほど信濃町分署の話もさせていただきましたが、救急車、消防車、基本的にこの国道を出発点として、出動しています。こちらの方にもこうした情報は同時に流していただけるような体制を取っていただきたいと思います。

「生活情報」の一部としてこれがまず放送可能なものなのか、その見解もまた改めて伺いたいと思うのですが、「防災しなの」が始まりまして、生活情報、「今日の放送はありません」というような内容もありますが、こうした除排雪に関する計画の告知、これは生活情報の一部として入るものなのかどうか、この見解を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） 先ほどの答弁の繰り返しというかですね、重複することがあるかと思うんですけども、実際にこちらから要望を申し上げた期間については実施をしていきたいというような回答がございます。ただ、いつから、というような正確な日程まではお伝えいただけないところがございます。実際に予定を立てて作業をするということが難しい、当日雪が多いときは除雪作業の方が重点的に作業に入ってしまう場合もありますので、いつの期間やるというのは確認はできるんですが、この日にやるということまでは確認できないところです。ただ、当日には作業に入るというのは分かると思いますので、その辺については町の方へ連絡いただけるような、何かそういう体制を考えていければというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井聡） もう数か月で、また雪のシーズンが来るわけですが、非常に駆け足ではありますが、連絡体制の確立をお願いしたいと思います。

先にも申し上げましたが、これは町が直接管理する道路ではありません。どうしても国という相手方があります。国道にあっては国が、県道にあっては県が、それぞれ道路管理者ですので、以上の件について安全対策、情報発信の協調、前回と同じ繰り返しに

なりますが、協調をお願いしつつ、次の質問に移りたいと思います。

次に、旧小学校施設の跡地利用のその後の進展、進捗について伺っていきたいと思います。

小中一貫校の開設によりまして、それまでそれぞれの地域の子供たちを育ててきました古海・野尻湖・柏原・古間・富士里、この五つの小学校は、それぞれ百数十年の役目を終えました。これにより残された校舎・体育館・プール・グラウンド、いわゆるその四点セットですが、これにつきましては、その後、土地利用について、それぞれが所在する各地区において「跡地利用検討委員会」で協議をされてきたところは承知しています。また、体育館とグラウンドについては、現在教育委員会が所管する地区体育館、地区グラウンドとして、時に避難所としての役目も持ちながら、残されていることも承知しています。旧校舎につきましては、野尻湖校舎はナウマンゾウ博物館の収蔵庫として、古間校舎は現在、地域交流施設及び公民館古間支館として、新たな役目が与えられている、これは公的な役目として与えられております。しかし、古海・柏原・富士里、三校舎の跡地利用に関して、いまだに町として公式なアナウンスがされていないように思います。これら三箇所の後利用の計画、どのように進捗したのか、進展したのか、伺います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは事務的な内容でございますので私から回答させていただきます。よろしく願いいたします。議員のおっしゃるとおり、平成 23 年の 12 月に信濃町の小学校跡地利用検討委員会の答申をいただいたところでございます。旧古海小学校、旧富士里小学校校舎につきましては、一定期間企業誘致の対象地として企業誘致活動を行いまして、要望が無い場合には取り壊すこととし、旧柏原小学校校舎につきましては、当面町の行政事業を考慮しながら、更地化して公園整備等にとどめておくという計画でございました。

なお、その後、公共施設等総合管理計画を作成しまして、その中で、利用の予定がない校舎ということで、まず旧富士里小学校校舎でございますけれども、一定期間内の企業誘致活動が整わなかったということございまして、本年度の当初予算に、プールも含め解体撤去に要する設計委託料を計上させていただいているところでございます。なお、現在旧富士里小学校校舎につきましては、企業進出に伴う買収検討の相談が町に現在来ております。当該企業との条件面等の協議も現在平行して進めておる段階でございます。旧古海小学校、旧柏原小学校校舎につきましても、順次解体撤去を進めてまいる考えでございますけれども、今後あの跡施設の利用計画のない状況につきましても、解体撤去の費用につきましては、全額一般会計での支出となります。財政状況及び公債費の平準化を見ながら対応してまいります。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 当然これら三校舎、そして建っている土地であります、これは町の財産です。利用されていない、しかも上もの物件が乗った状態の財産ですので、適切な利用というのが一番好ましい方法かと思えます。しかしながら、どうしても解体、そしてその後の利用という計画が一体にならないと、先に進まないかというような、今、答弁かと思えます。その計画、跡地利用も含めた計画、これはまた新しく委員会を組織するような形で立てられるのか、また町独自の所管の方で計画を立てるのか、この辺りの見解を伺います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) 現状ではこの一定期間の企業誘致活動等が整わなかった施設につきましては、公共施設等総合管理計画の中におきまして解体撤去等を進めていく考えでございます。また旧柏原小学校校舎跡地等につきまして、今後利用の計画等が出た場合につきましては、必要に応じてご意見を賜るような機会を設けることが必要かと存じております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井聡) 光熱費を含むような維持管理費が現在かかっていないのですが、後でまたセキュリティの話もしますけれども、その状態をずっと続けていくということは、決して好ましいことではないと思えます。年度をまたぐような形にはなるかと思えますが、早急な計画の立案をお願いしたいと思えます。

校舎の次に、今度はプールのお話をさせていただきます。

今は撤去というような話に多分これも含まれると思うのですが、今現在も意図的に水を張られることもなく、また防火水槽として公式に設定されているわけでもなく、ただ放置されております。一部、旧古間のプールに関しましては、解体をして現在、地域交流施設の駐車場になっているという経過もあります。今、全体撤去という話の後で恐縮なのですが、プールの後利用、もしアイデアがあるようであれば、後処理の計画、後利用の計画というのも立ちようかなと思えます。この辺りの計画がどうなっているかも伺います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) はい、プールにつきましては議員の今のご質問のとおり、旧古間小学校のプール以外につきましてはまだ撤去がされておらないところでございます。プールにつきましても検討委員会の答申で触れられておりまして、施設の維持、使用の継続が難しい、また防火水槽としての利用についても、管理上危険なため取り壊すというような内容の答申を頂いておるところでございます。これらに基づきまして、今回の

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

旧富士里小学校校舎につきましても、校舎解体撤去に合わせましてプールの解体撤去についても設計をしまっているということで、古海小学校につきましても同様の考えでございます。また、柏原小学校校舎、野尻湖小学校校舎等につきましても付随するプールにつきましても、今後活用等の内容によりまして、解体の方を進めてまいりたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井 聡） 私の知る限り、野尻湖小学校のプールは、某団体の某イベントで時々使われるというようなこともあります。そういった、言ってみればその地元主体のイベントですので、地元の声というものを拾っていただければと思いますが、野尻のプール限定でお話をしますが、そういった声を、まずは把握をされているのかどうか、イベントで使いたいのでもうちょっと待ってくれとか、そういうような声があるのかどうか、伺います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい、議員のおっしゃるように、今イベントで使われておりますが、このままイベントで使うのでプールを残してほしいというようなご要望はいただいておりません。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井 聡） 現に、年に1回2回であります、使っている団体があるということですので、またそちらとも協議しながら、解体という今度またイベントの形も変わろうかと思いますが、協調してお願いをしたいと思っております。

また校舎の話に戻します。

先ほども触れましたが、野尻湖小学校旧校舎、これは現在ナウマンゾウ博物館の収蔵庫として利用されています。しかしながら、私も所管の委員ですが、予算書上、決算書上、また条例の上でも、正式に指定されていません。ずっと、旧野尻湖小学校の維持管理費と計上されています。委員会審査のたびに、私も見解と今後の予定について伺ってきた経緯があるのですが、そのたびに、前向きと取れるような答弁は頂いているのですが、耐震構造の関係ですとか、いろいろな事情があるかもしれませんが、いまだに形となっておりません。初めて、私はこれを一般質問の場で伺いますが、改めて見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 旧野尻湖小学校につきましても、平成 23 年 12 月に信濃町の

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

小学校跡地利用検討委員会の答申を受けまして、現状、平成 24 年度からですね、野尻湖ナウマンゾウ博物館の補助的な収蔵庫として使用しております。現在、博物館の収蔵庫が飽和状態となっているため、いろいろな資料でありますとか書籍の一部、それから化石、遺物の中で資料的な価値が比較的に低いようなものを、また発掘現場の道具類などを入れております。またナウマンゾウ博物館につきましては、現在改修工事を行っております。そのために工事に支障になるようなものを一時的に置いているような現状でございます。博物館では、これまで博物館外の収蔵庫として活用してきたところですけども、今後、博物館の機能等を総合的に検討する中で、条例化も含めて考えていきたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井 聡） ほかの校舎と違うのは、現在ナウマンゾウ博物館の一部の機能として維持管理が行われているわけです。光熱費も含めて維持管理が行われているわけです。予算上どうしても「旧小学校校舎管理費」というのが引っかかる場所なのです。いずれ条例化も視野に、ということは私も 2、3 年ずっと同じ答弁を聞いているわけです。一向に進捗がないように思います。何か障害になるようなものがあるのか、伺います。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 特別、障害になるようなものはないと考えますので、予算の項目の名称も含めまして、改めていきたいというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 是非ともお願いをしたいと思います。

次に、先ほどセキュリティという言葉を出させていただきましたが、安全管理の観点から、各グラウンドの遊具の維持あるいは撤去の計画について伺ってきたいと思います。

各小学校のグラウンドには、少なからず遊具が残されている状態です。当然、小学校があった頃と違い、それを使って遊ぶという子供の姿もだんだん見られなくなってきていますし、中には、使用に耐えられるものと、鉄棒など支柱のみが残されているもの、それぞれ千差万別の状態で残されています。特に木製品にあっては、朽ちているものも多く見られるように思います。これが事故を誘発しないのが、今のところ幸いなことかなと思いますが、今年度、町内数箇所の公園が条例上の公園に指定され、管理の責任が各課、各所管によって、より明確にされました。このグラウンドと遊具にあっては、教育委員会の所管、管理責任の所在が明確になっているというところですよ。

物によっては、先ほど申し上げました木製品で朽ちている状態の物も見られますので、中には全面撤去が必要なものも見られますし、事故が起きてからでは遅いというのは、

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

親御さん含め誰しもうるところでは、ニュースを見ましても、公園の遊具でトラブルが起きた、結局捉えられるのは所管の行政の管理責任です。そういったところから、遊具の維持、あるいは撤去費用が予算化されていないように思いますが、この計画について伺います。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) 木製の遊具ということで、こちらにつきましては旧野尻湖小学校のグラウンドにある木製の柱がございまして、その周りにタイヤが付いている遊具かというふうに思います。こちらのものにつきましては春先から何回か、転倒等の可能性もございまして、安全の方は時々確認しながら、今年の冬に撤去をしたいというふうに考えております。また各グラウンドの遊具につきましては、利用できない遊具については撤去等も考えていきたいということで、次年度以降、計画的に予算の方を考えていきたいというふうに思います。また、利用できそうな遊具については、安全点検等を実施して、修繕、ペンキ等塗装等を考えたり、また安全基準を満たさない遊具については計画的な撤去を考えていきたいというふうに考えております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6番 (酒井 聡) 次年度の予算化ということで、前向きに取らせていただきます。中には使用可能なもので、例えば、保育園ですとか、ふれあい広場に移設してもいいようなものもあるかもしれません。そういったことも計画に含めながら、検討をお願いしたいと思いますが、見解を伺います。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) 使えるものというか、移転の費用、それから残存の価値等考えながら、検討してまいりたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6番 (酒井 聡) はい、期待したいと思います。

この質問の最後ですが、今ほどはグラウンドにおける安全管理というお話をさせていただきました。セキュリティという点でもう一点、防犯対策の観点から、各小学校の校舎、野尻、古間を除いた各校舎の中に残された備品の処分、これについて伺っていきます。

各校舎で使用されていた楽器、図書、絵画、OA機器などいわゆる大きなものですが、これは信濃小中開校時に各小学校がリストアップをして、移すべきものと残すべきものに分けてあったと承知しています。一部は小中学校の方に移管されていますが、これは

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

全てではありません。今ほど申し上げたリストによっては、残されたものがあります。野尻湖、古間、これは町の公的機関ということで管理者も常駐をしている施設ですが、それ以外の旧校舎、正直申し上げてリストアップをされずに残された備品類を窃盗などで失うというような、犯罪のリスクはかなり高いのではないかなと思います。もう5年ほど経過はするわけですが、こうした備品類が適切に処理されているのか、処分されているのか、教育委員会の持ち分となるとと思いますが、現状を伺います。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 旧小学校等にございました貴重な資料、それから寄贈品等の財産につきましては、信濃小中学校、それから地域交流施設の3階に保管してございます。また机等の備品でですね、まだ旧小学校に置いてあるものもござりますが、寄贈品等につきましては台帳等も整備いたしまして、保管しているところでございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井聡） 信濃町では教育委員会事務局は役場庁舎内に置かれています。他に教育会館ですとか、そういった資料を保管するような施設がないわけです。ピアノですとか楽器ですとか換金性の高いものは、処分してお金に変えるということもあると思いますが、それらの残された資料を保管するという観点から、各小学校の百数十年の歴史の中で、学校としての表彰を受けた学校もあります。また著名人が来訪されて、写真ですとかサインですとか、そういったものが残された、記録なども残されています。これらは各小学校の歴史として、また各地域の歴史として認知されていますが、小中一貫校にそれらが移管されて継承されているかということ、必ずしもそうでないところがあるかと思えます。多くの品物は各校舎に残されているという現状もあるということも、耳にしております。これは各校、各地域に残された歴史に対する配慮が、ちょっと欠けているのではないかなと言わざるを得ません。今ほど地域交流施設等々の話もありましたが、こうしたものだけでも、相手方があった品物だけでも、一箇所に集約するなど、適切な管理が望まれると思うのですが、教育委員会としての考えを伺います。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい、現在、小中学校等に移管していないものにつきましては、再度点検等いたしまして、適切な保管等に努めるようにしていきたいというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井聡） それぞれの学校に来訪された皆さん、人と人の出会いとかつながりと

というのは、教育上大切なことであつたと思います。それを無駄にすることのないように、配慮をお願いしたいと思います。旧小学校の施設は、今ほども申し上げましたが、卒業生はもとより、町、そしてそれぞれの地区にとっても遺産ですので、解体すると、形としてはなくなりますが、記録だけは残ります。これらが負の遺産にならないよう、適切な配慮を求めて、最後の質問に行きたいと思います。

最後に、Wi-Fi 環境の整備のその後の進捗について伺っていきます。

この Wi-Fi 環境の整備、これは民間ではなく公的な施設の整備についてということで、27 年の 12 月会議で、私も一般質問で取り扱いをさせていただきました。その後の進捗などについて伺っていきます。

総務省情報流通行政局というところがあります。ここでは、東京オリンピックが開催される 2020 年に向け、全国的な Wi-Fi 環境の整備を目指しています。今でも目指しています。背景には、通信カードを有しない、電話回線を有しないスマートフォンやタブレットの普及、そして昨今はお孫さんとのコミュニケーションツールの一つとして、高齢者の中にもスマートフォンが普及しているというような状況もみられるようです。そして何よりこれは、地方創生の一環として取り扱われています。外国人観光客の受け入れ体制の整備、そうした外的な要素が後押ししたこともありまして、町内の民間施設ですと、黒姫駅、民間施設と言いながらも公共施設ですが、そうした施設や、民営の観光施設に対する Wi-Fi ステーション、無料 Wi-Fi の拡充というのは、随分進んでいるように思います。

以前その質問の際にも、役場庁舎あるいは総合会館など、公共施設での Wi-Fi 化について伺いました。その後、予算書、決算書を拝見する中でも、こうした公共施設に Wi-Fi 化が行われたというような報告もありませんし、事実無いわけですが、公共施設での Wi-Fi 化の進捗状況を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは事務的な内容でございますので私からお答えをさせていただきますと思います。まず現在の進捗状況でございますけれども、災害発生時に災害対策本部となります役場庁舎の公衆無線 LAN、Wi-Fi 環境の整備につきましては当初予算にお認めをいただく中で現在準備を進めております。先月、庁内の電波調査が終了しましたので、必要な機器数が分かったということで発注をしたところでありまして、11 月中には利用が可能になるということでございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 11 月中にできるということです。これは大いに期待したいと思います。

次に、民間施設について伺っていききたいと思います。

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

役場庁舎の現状については、今ほどの総務課長の答弁のとおりだと思います。私が事前に聞いていたところでは、マイナンバーの導入後、セキュリティの関係の専用回線というのがどうにも重要なものではあります、これが Wi-Fi 化を妨げていたような話を聞いたことがあります、その中にあるにしても、役場庁舎の Wi-Fi 化が 11 月中、12 月会議の前にはできるのでしょうか。

そう期待をして待ちたいと思いますが、公民館施設などについて、ここも有事の際には避難所として使われるわけです。前回の質問の中でも、災害対策としての Wi-Fi 化というのを強く推したところですが、今年度実施されます富士里支館の改修工事、これは平面図しか見ておりませんが、Wi-Fi 化に関する内容というのを私は承知していません、是非導入をお願いしたいと思うのですが、この辺り、これから工事が始まりますが、設計の段階でこれが盛り込まれているのかどうか、確認をまずしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) はい、富士里支館の関係ということで、お答えさせていただきます。現在、工事の発注になっているわけですが、設計の中では今回 Wi-Fi 化ということは特段計画には入っていないというのが現状でございます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井聡) 是非導入をしていただきたいと、私は思っています。何より、ここでまた場所を変えますが、利用者数の多さ、そして避難所としてのキャパシティの大きさから、総合会館、ここは是非とも入れていただきたいなと思います。来年度には、総合会館の一部改修が行われます。先ほど設計に関する議案も提出されていたと思いますが、来年度には総合会館の一部改修が行われます。その際にも総合会館の Wi-Fi 化、これが盛り込めるかどうか確認をしたいと思います。追加されるよう提案をいたしますが、見解を伺います。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) 総合会館の設計につきましては、現在、改修工事ということで、実施設計の方に着手したところございまして、まだ進み具合としては打ち合わせが終わっている程度なんですけれども、整備につきまして今回の改修計画に盛り込むことも含めまして、考えていきたいというふうに思います。また補助制度等確認しながら、そのような良いものがあれば進めていきたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井聡) この総務省の方針、イコール国の方針ですが、Wi-Fi 環境の整備は、

地方創生事業の一つとしてのインバウンド対策もそうですが、そうした観光事業としての設備の強化と合わせて、住民向けの施策の拡充の一つとして、防災本部、災害本部と避難所でのアクセスポイントの整備も必要であると、そのように示しています。役場庁舎が防災本部の機能としてあるということで、これから Wi-Fi 化も入るわけです。避難所としての機能を持つ、枝葉の部分になりますが、総合会館、公民館、これらも整備する必要があるのではないかと思います。そうした国が掲げる計画の兼ね合いの中で、この環境整備というものの必要性に対して、これから盛り込んでいきたいと答弁がありましたが、改めて、必要に対する見解、これは総合会館にこだわらず、各地の避難所に指定されているところ、全て含まれます。そういったところの必要に対する見解を、改めて伺います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 私から、事務的な内容でございますのでお答えさせていただきますと思います。まず、国で整備されております補助制度でございますが、公衆無線 LAN 環境整備支援事業としまして、こちらの補助率 2 分の 1 ということで、ただし交付下限額が 100 万円ということで、事業費が 200 万円を想定された事業になっております。

今回、役場庁舎に導入する内容でございますけれども、予算ベースでございますが導入コストが 5 万 3000 円、通信費運搬コストが 15 万 3000 円という内容となっております。今回モデル的に役場庁舎を先行させていただいて、整備を進めるところでございますけれども、今後このサービスの内容等の運用状況を見ながら、随時避難所等にも導入をしてまいりたいと考えておりますが、避難所等につきましても運営コストが、アクセスポイントといえますか、その接続するポイントが建物の構造によって増えたり減ったりするわけでございますけれども、増えますと運営コストの方が上昇してまいります。その中で、その施設の避難所として、また普段の使用状況等を勘案しながら、優先順位をつけまして、今後整備をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） あくまでこれは利用者、特にその災害時の避難者が多く使用するような、そういった設備と捉えられています。後に同僚議員の方からも J アラートに絡むような話もあると思いますが、実際に J アラートが稼動している昨今です。こうした設備の拡充というのは急がれると思います。

改めてまた教育委員会に伺いますが、今、総務課長の方から今後の計画についての考え方のようなものも出ましたが、教育委員会としても、公民館に対する投資の仕方というのもあるかと思えます。協調していただきたいと思いますが、見解を伺います。

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい、防災避難所という部分も含めまして、また庁内で詰めながら整備の方も進めていければというふうに考えます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 前向きにお願いをしたいと思います。
時間も若干ありますけれども、今回の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、酒井聡議員の一般質問を終わります。
この際、10 時 55 分まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 40 分)